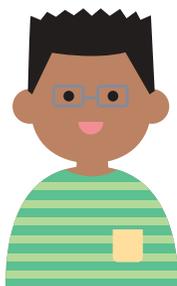


都道府県立高校

(市立高校の一部を含む)

における 外国人生徒・ 中国帰国生徒等に対する 2024年度高校入試 の概要



はじめに

都道府県立高校における外国人生徒および中国帰国生徒等に対する措置と枠についての調査を2001年から行ってきた中国帰国者定着促進センター（厚生労働省の外郭団体である公益財団法人中国残留孤児援護基金運営の、中国・サハリンからの永住帰国者とその家族に対する初期集中研修機関）は、2015年度末をもって首都圏中国帰国者支援・交流センターに統廃合されました。

代わって、2016年の調査から「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」（有志の会）が、この調査を引き継ぎました。調査項目を毎年見直し、現状にあわせた調査を実施しています。2023年に調査を行った有志の会（自治体別の調査担当者）メンバーは、別表をご覧ください。有志の会では、ウェブサイトを活用し、調査結果をすべて公開しています。

- ▶2023年の調査の結果についてや、2001年から行った調査の結果も、ホームページでは年別に公開しています。自治体名をクリックするとさらに詳しい情報がわかります。

https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm



本調査にご協力いただいた各都道府県や政令指定都市・中核都市の教育委員会の皆様に深く感謝申し上げます。調査の結果を幅広く活用していただくことにより、日本で暮らす外国につながる子どもたちの教育環境の向上に少しでも貢献できれば幸甚です。

発行日 2024年3月23日

〈この概要に関するお問い合わせ先〉

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 世話人会（まとめ係）
E-mail koukou.nyuushi@gmail.com
協力 東京外国語大学小島祥美研究室

この概要作成にあたっては、基盤研究（B）21h03701「共生社会の実現に向けた社会政策としての多言語政策に対する言語社会学的国際比較研究」の助成を受けています。

ブロック	自治体	I. 2024入学選抜全日制高校について												II. 2024入学選抜定時制高校について									
		A. 外国人生徒												B. 中国・サハラ以南生徒				C. 海外帰国生徒					
		中学国公立	高校国公立	国公立の高校/中学の割合	私立高校	措置	条件年数	国籍要件	内容	枠	条件年数	国籍要件	試験内容	校数・定員	定員の確保	前年度合格者数/受験者数	措置	枠	措置	枠	ABCの措置と枠の関係	全日制との比較・特徴など 枠のあるところは (学校数、定員、条件、内容、合格者数等)	
⑦九州沖縄	福岡県	438	64	15%	178	○	小4以降	なし	時間延長、ルビ振り	○定員内	小4以降編入	なし	国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 作文及び面接	19校 各校の定員内	×	記載なし	○	○定員内	○	○定員内	措置・枠:ABC同じ	措置:全日制と同じ。枠:4校(定員内、小4以降、国語英の特別の学力検査、作文、面接、合格者等記載なし)	
	佐賀県	23	5	22%	8	○	小4以降	なし	時間延長、ルビ振り、3教科受験	○定員外	3年未満	なし	作文(日本語)、外国語(英語)、数学	1校 若干名	×	2024年度入試より	○	○定員外	○	○定員外	措置・枠:ABC同じ	措置:全日制と同じ 枠:なし	
	長崎県	20	6	30%	47	×				○定員外	3年未満	なし	日本語又は外国語(英語又は中国語)による作文及び面接を実施	全校 若干名	×	記載なし	×	○定員外	×	○定員外	枠:ABCの条件は別、内容は同じ	措置:なし、枠:全10校(定員外、若干名、3年未満、作文<日本語又は英語>中国語)、面接、合格者等記載なし)	
	熊本県	68	12	18%	10	○	なし	外国籍生徒	時間延長等	○定員内	小4以降編入	外国籍生徒	5教科の中から志願者があらかじめ選択した3教科の 学力検査と、作文及び面接	全校 若干名	×	記載なし	○	○定員内	○	○定員内	措置・枠:ABCにおいて、条件は国籍年数で別、 内容は同じ	措置:全日制と同じ。枠:すべての県立高校(定員内、若干名、小4以降、科目減、作文、面接、合格者等記載なし)	
	大分県	27	5	19%	97	○	なし	なし	協議による (ルビ振り、時間延長等)	○定員外	6年未満	なし	英語による面接及び小論文	1校 若干名	×	合格者のみ公表 4名	○	○定員外	○	○定員外	措置・枠:ABC同じ	措置:全日制と同じ 枠:なし	
	宮崎県	21	2	10%	168	○	なし	なし	ルビ振り、日本語が英語による適性検査	○定員外	6年以内	なし	推薦入学者選抜と同内容	全36校 若干名	×	2024年度入試より	○	○定員外	○	○定員外	措置・枠:ABC同じ	措置:全日制と同じ。枠:全ての県立高校(定員外、若干名、条件等は全日制と同じ、2024年度入試より)	
	鹿児島県	22	10	45%	4	○	中学以降	なし	時間延長、ルビ振り	○定員内	海外に3年以上 入国が3年以内	なし	面接と作文	全68校 若干名	×	記載なし	○	○定員内	○	○定員内	措置・枠:ABC同じ	措置:全日制と同じ。枠:全2校(開陽、奄美、定員内、若干名、3年以内、作文、面接、合格者等記載なし)	
	沖縄県	100	16	16%	23	△	要項に記載なし	なし	時間延長、ルビ振り、面接時の配慮	×							△	×	○	×	措置:ABはCを準用	措置:全日制と同じ 枠:なし	
	措置や特別枠のある公立高校は都府県中核都市	1 札幌市					×											×	×	×	×	措置:枠ともなし	措置:なし、枠:札幌大通高校(午前・午後・夜間の3部制定時制)1校 (DEFで定員内5名程度、DEは5年未満、面接+作文、DEFで7名/10名)
		2 仙台市					○	なし	なし	教科数減、時間延長	×							○	×	○	×	措置:条件Cの海外帰国者は3年未満、内容はABC同じ	措置:全日制と同じ 枠:なし
		3 さいたま市					×											×	○定員内	×	○定員内	枠:BCは同じ	定時制高校なし
		4 川崎市					○	6年以内	なし	ルビ振り、時間延長、わかりやすい日本語での面接	×							○	×	○	×	措置:ABC別	措置:全日制と同じ。枠:DE:市立川崎高校昼間(午後)定時制1校で特別枠 (定員外、8名、国数英と面接、DE:5名/5名)
5 横浜市						○	6年以内	なし	ルビ振り、時間延長、わかりやすい日本語での面接	○定員外	通算6年以内 就学前除く	外国籍が日本語 を取って6年以内	英・国・数(ルビ振り問題)、面接	2校 10名	○	7/7	△	△定員外	○	○定員外	措置:ABC同じ、枠:ACは別、Bは国籍で選択	措置:全日制と同じ。枠:DE:横浜総合高校3部制定時制1校の1部(午後)で 特別枠(定員外、10名、国数英と面接、DE:3名/3名)	
6 名古屋市						×				×							×	×	×	○定員内	枠:Cのみ	措置:DEの外国人生徒対象(6年以内、基礎学力検査<国数英、ルビ>、 面接、DE:26名/26名)	
7 京都府						○	3年以内	なし	時間延長、ルビ振り	×							○	×	○	×	措置:ABC同じ	措置:全日制と同じ 枠:なし	
8 神戸市						○	なし	なし	時間延長、問題文の拡大、別室受験	○定員外	3年以内	外国籍生徒	国語・数学・英語(ルビ振り)、国語は基礎的な日本語能力を問う問題、面接	1校 3名	○	2024年度入試より	○	×	○	×	措置:ABC同じ	措置:全日制と同じ 枠:なし	
9 岡山市						△	2年以内	なし	個別判断	×							△	×	△	×	措置:ABC同じ	定時制高校なし	
10 広島市						○	6年以内	外国籍生徒	ルビ振り、国数英、問題文の拡大、作文、面接	○定員外	6年以内	外国籍生徒	ルビ振り、国数英、問題文の拡大、作文、面接	全校 各校2名以内	×	記載なし	○	○定員外	○	○定員外	措置:ACは別、Bは国籍で判断。 枠:「措置」と条件・内容同じ	措置:外国籍生徒のみ(全日制と同じ) 枠:なし	
11 福岡市						○	小4以降	なし	時間延長	○定員内	小4以降編入	なし	国語・数学・外国語(英語)、作文、面接	1校 定員内	×	記載なし	△	△定員内	○	○定員内	措置・枠:ABC同じ	定時制高校なし	
12 熊本市						○	なし	外国籍生徒	時間延長等	○定員内	小4以降編入	外国籍生徒	5教科の中から志願者があらかじめ選択した3教科の 学力検査と、作文及び面接	全校 若干名	×	記載なし	○	○定員内	○	○定員内	措置・枠:ABC同じ	定時制高校なし	

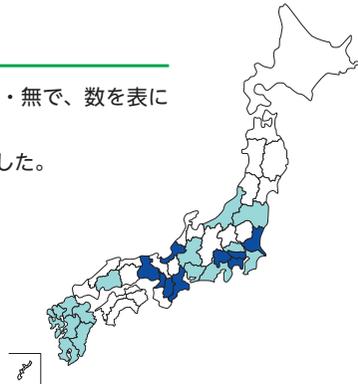
2. 地域別の「措置」と「枠」の比較について

全日制高校と定時制高校に分けて、枠と措置がそれぞれ、有・△・無で、数を表にまとめました。

地図は、外国人生徒対象の枠が有と回答した都道府県を色塗りしました。

「水色」枠がある(但し定数確保無)19地域
 福島県、埼玉県、千葉県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、広島県、広島市、福岡県、福岡市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、鹿児島県

「濃い青」枠があるかつ定数確保有11地域
 茨城県、東京都、神奈川県、横浜市、福井県、山梨県、三重県、大阪府、兵庫県、神戸市、奈良県



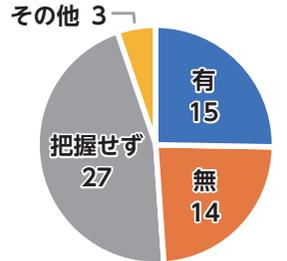
3. ダイレクト受験の状況

ダイレクト受験とは、海外の中学校(相当)を卒業してから来日し、日本の中学を経ないで高校を受験する場合を指します。

質問項目: 2023年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無

ダイレクト受験が「○」と答えた15地域

青森県、茨城県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、岡山県、香川県、宮崎県、札幌市



4. ダイレクト高校編入の状況

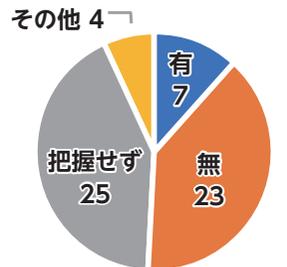
ダイレクト編入とは、高校(相当)の学年途中で来日し、直接日本の高校に編入する場合です。

来日後、日本語学校や夜間中学などを經由する場合があります。

質問項目: 2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無

高校の編入が「○」と答えた8地域

北海道、茨城県、神奈川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、大阪府



		全日制高校						定時制高校					
		A. 外国人生徒		B. 中国・サハラ以南帰国生徒		C. 海外帰国生徒		D. 外国人生徒		E. 中国・サハラ以南帰国生徒		F. 海外帰国生徒	
		措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠
都道府県 47	有	33	25	26	18	34	27	34	13	26	10	33	10
	△	7	0	12	6	5	0	7	0	12	4	5	0
	無	7	22	9	23	8	22	6	34	9	33	9	37
政令指定都市等 12地区 定時制は8地区	有	8	5	6	3	8	6	7	3	4	1	5	1
	△	1	0	3	2	1	0	0	0	2	2	0	0
	無	3	7	3	7	3	6	1	5	2	5	3	7

5. 高校入学後の支援の状況

自治体で、高校入学後の支援が制度として、有るか無いか「有無」とその支援の内容をまとめました。内容は下の項目を参照。

ブロック	自治体名	Ⅲ. 高校入学後の状況（支援）										支援項目の数	特別の教育課程の実施	特別の教育課程実施内容	特別の教育課程次年度の検討		
		有無	A	B	C	D	E	F	G	H	その他						
		補足事項															
①北海道・東北	1 北海道	○	○									○	12校で実施【その他の施策】日本語指導有識者による日本語指導担当教員を対象とした市町村・学校への訪問指導、web会議システムを活用した相談支援、日本語指導担当教員の資質向上に向けた教員研修、指導資料の作成等	2	○	3校で実施	
	2 青森県	○	○	○								○		3	×	無	
	3 岩手県	×												0	×	無	
	4 宮城県	○	○			○							A:2校、D:1校	2	×	無	
	5 秋田県	×												0	×	無	
	6 山形県	×												0	×	無	
	7 福島県	○	○	○	○								7校で実施	3	×	無	
	8 茨城県	○	○	○					○	○			2校	4	○	1校、茨城県立結城第一高等学校	
	9 栃木県	○	○	○		○							(令和5年12月現在) 配慮・訪問指導者 計4校	3	×	有	
	10 群馬県	○	○	○	○	○	○						A~D 1校、E 7校【その他の施策】外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」によりフレックススクール1校において、日本語学習及び基本的な学習のサポートをNPO法人に委託している【補足事項】多言語通訳機の貸与 11校15台	5	○	1校 県立太田フレックス高等学校	
	11 埼玉県	○	○	○									【日本語支援員】を全日制28校、定時制16校に配置(2023年度)【その他の施策】「日本語支援員」を配置し、言語に起因する学校生活の問題の解決を図り、安心して学習できる環境を整備している	3	×	無(現在各学校にて検討中の段階のため、未定)	
	12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			Aは7校(柏市国際、成田国際、千葉商業(定)、生浜(定)、船橋(定)、市川工業(定)、佐倉南(定))、Bは把握していないが全ての高校で実施できる。D11校16名、EFGの業務として36校(外国人児童生徒等教育相談員59名、相談員支援コーディネーター3名)で実施。(※昨年度までの数字には、特別支援学校の相談員が含まれていた)	6	○	1校 成田国際高等学校	
	13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○			A・Bは在京校校と日本語指導が必要な生徒が多数在籍する定時制高校、D、担当教員の加配は在京校の8校、G、【多文化共生スクールサポートセンター事業】として東京都教育支援機構(TEPPO)に委託、Eは日本語指導が必要な生徒が在籍する高校に配置、Hは各校で実施【補足事項】A~Hについては都の回答ではなく、調査担当者が把握している情報を基に記入。	6	○	11校(令和5年12月時点)で東京都調査担当が把握している校名【全日制】杉並総合、練馬工科一校、六郷工科一校、大塚工科、世田谷泉、荻窪、桐ヶ丘、葛西南、町田、砂川、青梅総合	
	14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			在県外国人等特別募集施設校(16校)においては、上記の取組みのほか、Aを実施した2校(横浜国際、高崎)ではAの日本語授業が行われていない、日本語指導が必要な生徒が在籍している高校(約10校)においては、取り組み内容は各高校によって異なる。【その他の施策】調査票参照	7	×	無	
15 新潟県	○				○							日本語指導員の配置6校10名(予定では、7校11名)	1	回答なし		回答なし	
16 富山県	○											県立の定時制高校4校(新川みどり野高校、雄峰高校、志賀野高校、となみ野高校)【その他の施策】日本語の対応が難しい外国人生徒や保護者への面談等において利用する双方向通訳機を、1台ずつ配備している。	1	×	無		
17 石川県	○				○							概ね5校程度で実施、【その他の施策】例えば、学校によっては外国語を話せる方に非労働として頂き、授業や補習などのサポートをしてもらっている。	2	回答なし	特別の教育課程の実施については、未定である。		
18 福井県	○	○	○									特別募集校2校および、定時制1校で実施。ただし、Aは特別募集校1校と定時制1校で実施。	3	○	1校 武生高校 定時制課程		
19 山梨県	○	○	○		○							1校(国府川高校)※中央高校は、学校設定科目で指導・単位認定をしている	4	○			
20 長野県	○	○	○		○								1	回答なし		回答なし	
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			【その他の施策】ポケトークの貸出	7	×	有(詳細は調査票参照)		
22 静岡県	○											外国語が堪能な地域人材を活用し、放課後等に日本語指導やキャリアプラン支援等を実施。全日制9校及び定時制16校で実施(外国人生徒選抜を実施している一部の学校を含む)。	1	×	無		
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			A:7校 B:全日制20校、定時制24校 C:1校 D:11校 E:12校 F:全日制3校、定時制25校 H:1校(特別支援アライバー)が全ての定時制通訳制課程を巡回指導【その他の施策】多言語対応の小冊子多言語通訳機貸与(詳細は調査票参照)	8	○	実施校数2校 御津あおば、知立		
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍する学校を中心とした校で実施【その他の施策】「日本語指導担当者研修」及び「日本語学習動向の作成」を委託事業として実施	8	×	無		
25 滋賀県	○											必要に応じて申請【その他の施策】ハートフル支援事業(保護者会等での通訳を派遣する。)	1	×	無		
26 京都府	○	○	○										1	回答なし	無		
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○			特別特選校施設校を含む日本語指導が必要な生徒が在籍する44校において、それぞれの状況に応じて実施している。【その他の施策】特別特選校施設校に在籍していない生徒でも、希望があれば放課後にオンラインで日本語能力試験対策の日本語指導をしている。	9	○	2校(大阪わかば、桃谷(定時制))		
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			外国人生徒にかかわる特別特選校施設校(6校)【その他の施策】外部支援者(コーディネーターなど)との連携 保護者に対する通訳等の支援	6	○	非公開		
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10校【その他の施策】県教委による母語通訳者派遣事業(保護者懇談・家庭訪問・合格者説明会など)	9	回答なし	回答なし		
30 和歌山県	○											県立高校5校【補足事項】特に複数人の対象者が在籍している学校に対し、1名の加配をしている。個別指導や板書・プリント・テスト問題へのルビ振り等をを行っている。	1	回答なし	回答なし		

ブロック	自治体名	Ⅲ. 高校入学後の状況（支援）										支援項目の数	特別の教育課程の実施	特別の教育課程実施内容	特別の教育課程次年度の検討						
		有無	A	B	C	D	E	F	G	H	その他										
		補足事項																			
⑥中国・四国	31 鳥取県	×														【補足事項】県教育委員会としては、法令改正により特別な教育課程の編成が可能になったことは校長会等でアナウンスはされているものの、実際に運用されている県立学校はないとのこと。	0	回答なし		回答なし	
	32 島根県	○	○						○	○						定時制1校で実施【補足事項】令和3年度より、島根県立宍道高等学校(定時制課程)において、学校設定科目を設置、日本語理解III(詳細は調査票参照)	3	×	無		
	33 岡山県	×															0	回答なし		回答なし	
	34 広島県	○	○												○	10校程度で実施【その他の施策】各高等学校において、放課後等を活用し、日本語指導等を実施	2	×	無		
	35 山口県	○					○									2校	1	×	有(すべての県立高等学校において、教育課程に日本語指導を位置づけており、該当する者がいれば実施する。)		
	36 徳島県	○					○	○							○	2校(全日制1校、定時制1校)で実施(3名の生徒対象)【その他の施策】年間33回を上回して、日本語支援を希望する生徒に対して県が日本語講師を派遣している。(施策の名称「帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業」による日本語講師の派遣)	3	×	無		
	37 香川県	○	○	○												全ての県立高校(29校)で実施	1	×	無		
	38 愛媛県	×															0	×	無		
	39 高知県	○	○														1	回答なし	回答なし	回答なし	
	40 福岡県	○				○											0	回答なし	回答なし	回答なし	
	41 佐賀県	×																0	回答なし	回答なし	回答なし
	42 長崎県	○															○	県の臨時的な対応として、外部支援者(コーディネーター)を雇用・翻訳機の貸し出し	1	×	無
43 熊本県	○													○	1校【補足事項】TSMC従業員の子供(高校生)の学習環境を確保するために、受入拠点校に通訳と教育支援員を配置している。	1	×	無			
44 大分県	○	○	○			○	○	○	○							【補足事項】日本語支援員配置校2校(県立高校)	4	○	別府翔青高校		
45 宮崎県	○	○	○			○	○	○	○							3校【その他の施策】帰国・外国人児童生徒等の日本語指導の拠点校を3校設置、日本語指導支援員やエリア生活サポーターによる連絡協議会等を実施の予定	5	○	1校・宮崎県立宮崎東高等学校		
46 鹿児島県	×																0	×	無		
47 沖縄県	○	○	○			○	○	○	○	○						10校【その他の施策】オンライン日本語教室	6	×	無		
政令指定都市	1 札幌市	○	○	○												1校【その他の施策】札幌市帰国外国人児童生徒教育支援事業から日本語指導協力の派遣有り	4	×	無		
	2 仙台市	○	○	○														3	×	無	
	3 さいたま市	×																0	×	無	
	4 川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1校	6	×	無	
	5 横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○							3校【その他の施策】合格者説明会や保護者面談時の通訳対応、放課後の補習教室	4	×	無	
	6 名古屋市	○	○	○													定時制課程3校で実施	3	回答なし	回答なし	回答なし
	7 京都市	○	○	○														3	×	無	
	8 神戸市	○	○	○													定時制3校で実施【その他の施策】保護者に対する通訳等の支援	5	○	3校 神戸市立神戸工科大学附属神戸市立摩耶区兵庫高等学校、神戸市立楠高等学校	
	9 岡山市	×																0	回答なし	回答なし	回答なし
	10 広島市	○															1校【その他の施策】帰国・外国人等の生徒の学習、進路、生活等について教職員や保護者への相談活動や助言を行う教育相談員の派遣	2	×	有(令和6年度より、広島みらい創生高等学校にて実施予定)	
	11 福岡市	×																0	回答なし	回答なし	回答なし
	12 熊本市	○	○	○													1校【その他の施策】日本語指導サポーターが授業中の入り込み支援や放課後の日本語指導や教科学習の個別対応を行っている。	4	×	有	

- 支援の内容
- A. 教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
 - B. 教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
 - C. 母語(継承語)保持のための授業の実施
 - D. 担当教員の加配
 - E. 日本語の授業などの講師や支援者の雇用
 - F. 母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
 - G. その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
 - H. 日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)

6. 外国（人）学校について

今回の調査では、1. 各種学校の認可を得た外国（人）学校の中等部の卒業者について 及び 2. 各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国（人）学校の中等部の卒業者について の2つに分けて「一般の受験資格とは別に高校受験者資格を認めているか否か」を回答していただきました。

外国（人）学校とは…

インターナショナルスクールおよび民族学校の総称として、また外国につながるカリキュラムにのっとって、外国の言葉で教育をする学校を示します。

かつて朝鮮人学校と呼ばれたものが今日では朝鮮学校と呼ばれ、「〇〇人学校」と呼ばれるその他の学校も、当事者はブラジル学校、フランス学校、ドイツ学校…などと呼んでいることにならう言い方です。海外の日本人学校の例にあるように、特に国籍による入学制限を設けている場合は、個別に「〇〇人学校」と表記されるべきですが、日本国内の外国学校でそのような例は見当たりません。

外国（人）学校の中等部の卒業者について、一般の受験資格とは別に高校受験者資格を認めている「○」か否「×」か

	○	△	×
1. 各種学校認可校	29	9	20
2. 本国政府認可校	27	8	22

受験を認めている
22都府県



認めている理由別の回答

	1. 各種学校認可校	2. 本国政府認可校
①	17	15
②	8	8
③	0	0
④	7	7

受験希望があったと答えた10地域

神奈川県、新潟県、静岡県、大阪府、兵庫県、神戸市、広島県、広島市、山口県、宮崎県

認めていない主な理由の回答

(同様の趣旨と判断したものも含んで都道府県や市の名前を記載)

- 「中学校卒業程度認定試験」を「中卒試験」、「学校教育法」は「法」、「学校教育法施行規則」は「規則」と略
- 「中卒試験」の合格を以って認めている。(宮城県、仙台市、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、岐阜県、三重県、岡山県、山口県)
- 「法」第1条に定められている学校ではないため(愛知県、名古屋市)
- 日本国内の外国人学校は入学の資格はないと判断しているため。(長崎県)
- 「法」施行規則第95条のいずれかに該当する者については受験を認めている。(香川県)

認めている主な理由

(下記の①～④の他、補足記述及び△を含む)

- 「法」施行規則第95条各号のいずれかに該当する場合、事前に入学資格確認を行い、要件を満たせば認めている。(徳島県)
- 学校長の判断により、中学校卒業程度と同等以上の学力があると認められた場合(△北海道、札幌市)
- 個別に判断する。(△青森県、△山形県、△大阪府、△島根県、△高知県、△熊本県、△熊本市)
- 教育委員会へ問い合わせの上、学校の状況を確認し、学校長の判断で受験を認めている。(沖繩県)

認めている理由（調査票の回答項目）

- 外国（人）学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験（受検）を認めている（外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件に記載）
- 学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。
- 上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。
- その他（方法を備考欄に記入）

0. 2023年の調査について

2023年も47都道府県すべてに加えて、措置や特別枠のある市立高校を持つ政令指定都市・中核都市（12地域）の合計59地域の状況を調査しました。調査結果は裏面の一覧表まとめや中国帰国者交流支援センターの各都道府県や政令都市・中核都市ごとの調査回答票をご覧ください。（「はじめに」のところにURLがあります。）

59地域それぞれで外国人生徒等の支援をする団体や個人が調査の担当者となり、各自治体の教育委員会の担当者と連絡を取りながら、調査に当たりました。また、全国を7つのブロックに分けて情報交換など連携を図りました。

各調査票の「V調査した人からのコメント」をブロックごとに、地域の課題等にかかわる報告や願いを一部抜粋しました。

	V調査した人からのコメント	自治体名	調査担当者名 (◎ブロック代表)	所属
① 北海道・東北	・中学生で来日、あるいは、中学卒業後に来日した生徒は、出身国において母語で学力をつけています。しかし、来日後から高校入試までの短期間に教科学習の日本語をつけるのは非常に難しいため、高校入試の時点で実力を発揮することができません。多くの生徒は高校入学後に日本語力がつくのと同時に学力も伸びていきます。その一方で漢字学習などの難しさから、中学・高校の学習で文書を読んで自力で情報を得る力をつけられない生徒が増えています。(宮城県) ・本県は散在地域で、高校の特別枠は設置されていません。公立高校、私立高校ともに、個別に相談するなどして受験しています。ただ、入試での特別措置はないため、時間延長やルビ振りなどの措置を求めたいです。(山形県) ・高等学校で日本語指導を実施しているところはほとんどなく、高校入学後も学習面で困難を抱える生徒が多くなります。一刻も早く、高等学校でも日本語指導を実施していただきたいです。(山形県) ・文科省の調査以外に、県教育局として高校（公立・私立・定時制・通信制等）に在籍する生徒の状況を調査していただきたいです。(山形県)	北海道	山岸 みどり	札幌子ども日本語クラブ
		札幌市	今田 滋代	札幌子ども日本語クラブ
		青森県	吉田 美穂	NPO法人 ひろだい多文化リソースルーム
		岩手県	村井 好子	いわて*多文化子どもの教室 むつみっこくらぶ
		宮城県/ 仙台市	田所 希衣子	日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会
		秋田県	今野 悦子	秋田市日本語指導支援サポーター
② 関東	・外国人生徒の県立高入試には「海外特別選抜」と「海外特別措置」の2制度が設けられているが、中学校における進路相談において浸透不十分と感じる。中学教員が研修し指導や運用のための知識を共有する必要がある。これら2制度が「入国後3年以内」の生徒にしか適用されないため、延長または年数撤廃などの検討を要望したい。(栃木県) ・高校入学には入学試験があるのでそれに合格している外国人生徒には日本語・教科学習支援は不要ではないか、という意見が見られるが、外国人生徒は学習言語の語彙の蓄積が不足しており、一段とレベルが上がる高校の授業についていくのに困難を抱える生徒が少なくない。それらの生徒の能力を伸ばすためにも日本語・教科学習支援が有効である。(群馬県) ・文部科学省が令和5年度からの高校における日本語教育の特別教育課程化の方針を出しており、群馬県においては令和5年度にモデル校1校にて試行し研究を実施している。ぜひ、令和6年度はその本格的な実施をお願いしたい。実施に際しては、日本語修得が最終目的ではなく、授業の理解を促進するため、また、卒業後に日本社会で能力を発揮できるための日本語教育であることを踏まえた教育内容になることをお願いしたい。(群馬県)	茨城県	横田 能洋 高橋 香南子	認定NPO法人 茨城NPO commons
		栃木県	若林 秀樹	宇都宮大学国際学部
		群馬県	本堂 晴生	NPO法人 Gコミュニティ
		埼玉県/ さいたま市	◎小川 満	多文化こども支援連絡会
		千葉県	時原 千恵子	房総多文化ネットワーク
		東京都	田中 阿貴	中学校教員
		神奈川県/ 川崎市/ 横浜市	高橋 清樹	認定NPO法人多文化共生教育 ネットワークかながわ

	V調査した人からのコメント	自治体名	調査担当者名 (◎ブロック代表)	所属
③北陸・甲信越	<ul style="list-style-type: none"> 富山県の県立高校入試の特別措置については、外国籍生徒のみを対象として入試問題にルビ振りをするというものにとどまり、10年以上見直しが必要とされている。結果的に、富山県の県立高校には日本語指導が必要な生徒はほぼいない、すなわち、入学した生徒は日本語指導が不要なものとなっていることから（実際には指導が必要な生徒もいる）、高校入学後の支援体制は整備されており、令和5年度から高校でも可能となった特別の教育課程による日本語指導も、富山県では行われていない。県教委には特別枠の設置や特別措置の充実を、特別の教育課程の編成・実施も含む入学後の支援体制の整備とセットで検討していただきたい。他にも高校進学を阻む壁として、富山県には夜間中学がないことや、外国学校中等部の卒業者に高校受験資格を認めないことが挙げられる。実際、母国で9年間の学校教育を終えずに来日した過年齢の生徒が、中学校にも編入させてもらえず行き場がない状況にある。現在、NPOでも日本語だけでなく教科の内容も含めてサポートをしているが、NPOでできている支援時間数を考えると、中卒認定試験をパスするのにどれだけの年月を要するのか、残念ながら負担は立っていないというのが現状である。（富山県） 山梨では特別枠入試があり（名称は「帰国生徒等特別措置」）、「募集定員を超えて、志願先高等学校の学級数に相当するまで入学を許可することができる」という募集定員における枠の規定が、県内すべての公立高校にある。しかし毎年、受験者数が「入学を許可することができる」人数に達していないにもかかわらず、この枠内で受験した生徒の中で、不合格者がでてくる。制度の趣旨をよく理解して頂き、このような「枠内不合格」者を出さないよう要望している。（山梨県） 	新潟県	原 瑞穂	上越教育大学大学院 学校教育研究科
		富山県	青木 由香	NPO法人 アレッセ高岡
		石川県	石津 みなと	公益財団法人 石川県国際交流協会
		福井県	◎半原 芳子	福井大学連合教職大学院
		山梨県	今澤 倜	甲府市立大岡小学校
④東海	<ul style="list-style-type: none"> 日本の中学卒業年齢を超えてGrade9まで修了せずに来日する外国人の場合、市の過年度生対応にて中学校に入り卒業資格が得られれば、高校入試資格が可能だが、中学校に入れてもらえない場合は中卒認定試験が必要となる。何年挑戦しても合格できなかったり、途中で挫折するなどして、高校進学をあきらめる状況にある。夜間中学がない現状としては、Grade9過年度未修の過年度生の中学受け入れが必須となることを願う。（岐阜県） 母国の学校制度が日本の教育制度と異なり、「外国において学校教育における9年の課程を修了した者」に該当しなくても、教育委員会に相談することで、高校受験が認められるケースもある。→日本と教育制度が大きく異なる地域の生徒の高校受験について、受験資格に該当するかどうかの基準を明確にしてほしい。（静岡県） 三重県には、鈴鹿市にブラジル学校が、四日市市にブラジル学校と朝鮮学校があります。出身国で中学卒業した生徒の受験は認められるのに、日本在住で認可校中等部を卒業しても受験が認められない現状は、矛盾があると感じています。（三重県） 	岐阜県	各務 眞弓	NPO法人可児市国際交流協会
		静岡県	松本 義一	NPO法人 フィリピンナガイサ
		愛知県	伊東 浄江 築樋 博子	特定非営利活動法人 トルシーダ 豊橋市教育委員会
		名古屋市	松本 一子	名古屋柳城女子大学
		三重県	◎藤川 純子	四日市市立内部中学校
⑤近畿	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府では、日本の小中学校を卒業せずに、出身国から直接日本の高校に入学する生徒（ダイレクト生と呼ばれている）が、年々増えている。日本語だけではなく、日本の学校文化・習慣、教科学習の経験がない。入学後の高校生活の困難を考えると、入学前に、日本の高校に入学するためのオリエンテーション、集中的にサバイバル日本語、日本語基礎をプレクラスとして受講できる制度を整えることを提案する。（大阪府） 本県には、二種類の特別枠措置入試実施校がある。受験資格は共に小学校4年生以降に編入学した生徒と、帰国後間もない海外帰国生徒を対象にしている。しかし、「特別選抜」という入試実施校は、日本語指導が必要な生徒を受け入れないとしている。この高校は県内で北部にあり、外国人が比較的多い地域にある。この地域に居住する日本語指導が必要な生徒は、より通学時間を要する受け入れ校を受験するしかない状況だ。（奈良県） 2024年度入試から、神戸市立高校に特別枠が新たに設置されて兵庫県内で全6校、総募集数は18人と増えましたが、各校の募集定員3人は変わらず。県の規模や日本語支援が必要な生徒数を考えると、募集定員の増加や、枠の増加等が必要である。応募資格の「来日3年以上」は厳しく、「来日4年、5年」の子どもにはまだまだ日本語指導が必要な生徒が多く、希望する高校に入れない状態が続いています。（神戸市） 	滋賀県	天谷 昇道	公益社団法人 滋賀県人権教育研究会
		京都府/京都市	土肥 いつき 松川 洋祐 竹花 惇	全外教京都 きょうと教組
		大阪府	村上 自子 橋本 義範 ◎櫻井 縁	NPO法人 おおさかこども多文化センター 大阪大学大学院 人間科学研究科
		兵庫県	小西 和治 韓 裕治	兵庫在日韓国朝鮮人教育を考える会
		神戸市	辻本 久夫 山本 紀子	関西学院大学 兵庫県外国人教育研究協議会
		奈良県	谷 敏光	奈良県外国人教育研究会
		和歌山県	奥 直子	公益社団法人 和歌山県国際交流協会

	V調査した人からのコメント	自治体名	調査担当者名 (◎ブロック代表)	所属
⑥中国・四国	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校においては、日本語指導が必要な生徒に対して特別な教育課程の編成ができることをアナウンスはされているものの、現状において運用されている学校はないとのことである。小・中学校においては基礎市町村教育委員会できり対象児童生徒の支援制度が実施されているものの、高等学校進学後の支援は一部のボランティア教師頼みであることが現状である。保護者や生徒本人に圧倒的に情報量が少ないこともあり、入学後の継続した支援体制整備により進学や就職までのフォローアップができる体制づくりが望まれるところ。（鳥取県） 2023年4月に年齢が中学を卒業した年齢であったため、義務教育課程の最終年に編入させてもらえなかった事例がありました。しかし、中学を卒業していないので、高校受験資格がないとされました。中高の狭間に落ちたこととなります。同一人物のことを隣接の自治体に問い合わせたところ、文部科学省まで確認をとってくださり、中学3年(下学年)への編入が可能であるとの返事をいただきました。自治体によって編入の許可の扱いが異なることや、中学3年に編入できないにもかかわらず、高校受験の資格がないとされることは課題であると考えます。（広島県） 日本語指導が必要な生徒には公立高校入試の壁が非常に高く、私立高校や公立高校の定時制を受験する生徒が多い状況です。高校入試の特別措置等については、受検希望者の実情等も踏まえながら、措置の内容がより充実されていくことを期待します。（山口県） 受験に向けての進路相談や進路面談は各中学校で実施されていて、可能な限り、本人・保護者の希望を勘案し、進学後のことを踏まえて、受験する学校を決定するように支援を行っているのだが、結果として定時制に行ってしまう子もいる子もあるが、通信制に行ってもやめてしまう子もいる現状がある。自分で課題をこなすのは難しい生徒には、さらに高校でも支援が必要と思われる。（徳島県） 	鳥取県	岩本 由美子	公益財団法人 鳥取県国際交流財団
		島根県	横田 敦	公益財団法人 しまね国際センター
		岡山県/岡山市	◎山根(吉長) 智恵	山陽学園大学総合人間学部言語文化学科
		広島県/広島市	宮野 宏子	びんご日本語多言語サポートセンター「びんど」
		山口県	田中 沙織	公益財団法人 山口県国際交流協会
		徳島県	遊亀 美枝	美波多文化共生ネットワーク「ハーモニー」
		香川県	安藤 洋一	香川まるがめ子どもにほんごひろば
		愛媛県	伊藤 優子	公益社団法人 愛媛県国際交流協会
		高知県	大塚 薫 池 純子	高知大学
		⑦九州・沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から高校入試に「特別枠」が1校設置されたことは、散在地域である佐賀県にとって大きな一歩であると思います。しかし、今後も増えていくであろう外国人生徒が公平に高校進学ができるように、特別枠を各地域に広げる検討をしてほしいと思います。（佐賀県） 宮崎県も今年度から「特別枠」が全校に設置され、大きく前進しました。これまでの特別措置は外国人生徒にとって厳しいものだったので、これにより高校への門戸が広がればと願っています。高校での日本語指導体制整備も大きな課題だと思います。（宮崎県） 特別入学者における海外帰国生徒、外国人生徒の国籍要件を外してほしいです。日本国籍でも日本語が全くできない生徒もいます。（熊本県） 特別入学者で入学できても日本語のハンディで中退する生徒がいます。令和5年度から高校において特別の教育課程が導入されています。高校入学後の支援を早急に進めてほしいです。（熊本県） 外国に繋がる高校生の実際の在籍人数は、調査結果とかけ離れています。熊本県独自の実態調査(生徒へのアンケート含む)を行ってほしいです。（熊本県） 令和3年度入試から特別入試枠が設けられましたが、令和5年(2023年)12月現在も実施校は1校のみです。実施校はグローバルコミュニケーション能力の育成に力点を置くため、英語が堪能な外国人生徒が応募しやすくなると思います。ただし、「日本語指導が必要な外国人生徒・中国帰国生徒等の進学」という観点からみると、県全体で特別入試枠実施校が1校のみ、受験言語が英語のみという状況は早急に改善が必要です。（大分県） 	福岡県/福岡市
佐賀県	◎早瀬 郁子			佐賀県日本語学習支援“カスタネット”
長崎県	宮崎 聖乃			みんなで暮らす凸凹ひろば
熊本県	岩谷 美代子			NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと
大分県	足立 恵理			多文化教育・福祉プロジェクト(大分人権教育ワークショップ研究会)
宮崎県	河野 研史			宮崎県人権・同和教育研究協議会
世話人会	<ul style="list-style-type: none"> 有志の会でこの調査を取り組むようになって強く感じるようになったことが、措置と枠に設定された「条件年数」です。子どもの力を公正に評価していない、根拠のない数字であるため、せめてでもこの統一を国に提案していきたいです。同時に、外国学校卒業生を含む受験資格の扱いの自治体間格差についても、引き続き取り組んでいきます。（小島祥美） 過年のため中学校に編入されず、かといって出身国で中学卒業しない9年間の教育を受けていないため高校受験資格もないという狭間に陥ってしまう生徒の状況が40年前!!と変わっていないこと(策を設けている自治体もあるという地域差の問題でもあります)に暗澹たる思いです。入試の特別枠の有無も入学後の特別な課程の設置も少しずつ改善されてきたとはいえ、依然として自治体ごとの温度差があります。どの生徒も日本の未来を担う人材として、個々に応じて必要な教育を受けられるという意味での公平・平等を目指した施策の全国展開!(安場淳) 不登校生徒が29万人と急増していることや少子化と相まって、日本の教育のあり方が問われています。その象徴が「公平・平等」という大義の中で、外国につながる子どもたちが、自分ではどうしようもない制度面のハンデを迫っているのにも関わらず、「高校は義務教育ではないので、高校入試では特別扱いはありません。日本語ができないなら高校には入れません。入ったとしても高校は日本人と平等に扱われるので、高にも支援はしません。」といった、いわば適者主義による高校入試の運用が多くなる自治体や高校で見られます。こうした現状に対して子どもたちからは声を上げられません。教育委員会や学校関係者の皆さん、上記のコメント欄にある調査担当者(支援者)の手に耳を傾けてほしいです。個々の子どもたちの状況に配慮し、日本語指導が必要な生徒も高校進学が叶えられる環境づくりを行うことで、子どもたちが未来に希望を持つことができると思います。（高橋清樹） 	鹿児島県	中島 祥子	鹿児島大学法文学部
		沖縄県	北上田 源	琉球大学教育学部

用語 の 説明

特別措置とは？

一般募集の枠で、対象生徒に例示のような配慮を行う措置のことです。選考は一般の生徒と同じ募集定員の中で行われます。この概要では、「措置」と略して使用します。

(例：時間延長、漢字にルビ、辞書の持ち込み、小論文における翻訳、問題用紙の拡大コピー、別室受験、注意事項の母語表記、教科減等)

特別入学枠とは？

募集定員を別の枠で置き、受験の資格条件や対象の高校などが定められていることです。選考もこの特別枠の募集定員の中で行われます。定員枠を一般募集の中に含めて定めている場合（定員内募集）と一般募集と別枠で定めている場合（定員外募集）の2つがあります。この概要では、「枠」と略して使用します。

(例：日本における在住期間が6年以内の場合、県内のすべての県立高校に枠があり、学力検査は作文と面接のみを実施している等)

中国帰国生徒等とは？

一般に、戦後中国大陸に取り残され、1972年の日中国交正常化以降に帰国した日本人、いわゆる中国残留邦人の二・三世である生徒をさします。国籍上は、日本国籍の場合と中国国籍の場合とがあります。なお、中国駐在の保護者とともに中国に滞在していた日本人生徒は一般の海外帰国生徒の範疇となり、両親の職業や勉学等の事情で中国から来日した中国人生徒は外国人生徒の範疇となり、いずれも中国帰国生徒ではありません。中国残留邦人の大量帰国時代には、多くの自治体で帰国三世までに措置と枠を設けられていました。しかしながら現在は四世の時代となり、高校受験年齢の三世は非常に少なくなりました。なお、「中国帰国生徒等」には、サハリン（旧ソ連圏）帰国生徒も含まれます。

今回の調査で新たに分かったことと課題

1. 全日制高校で特別措置や特別枠のある自治体の数の3年間の推移
(下の数は左から2021年→2022年→2023年→2024年の順)

措置 47 → 47 → 47 → 49 (有○と条件付き△を含む)
枠 26 → 27 → 26 → 30

2024年度入試で新たに特別措置を行うのは、静岡県、三重県
また、新たに特別枠を設けたのは、石川県、佐賀県、宮崎県、神戸市
特別措置で「定員が確保されている」と答えた自治体の数の4年間の推移

定員確保 9 → 10 → 10 → 11

※「定員が確保されている」とは
特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めていること
(定員数内で不合格を出さない内規等があること)

2. 「高校入学後の支援がある」と回答した自治体が48(81%)で6増えた。また、支援項目ありの「○」の数も170あった。これは昨年の調査の131より39増えたこと

また、2023(令和5)年度から実施された高等学校での日本語の「特別的教育課程」を実施している自治体は13(22%)であったこと
次年度以降、実施を予定している或いは検討している自治体は5であること【詳しくは、5. 参照】

3. 「外国(人)学校」の中等部を卒業した生徒の高校受験資格に関し、認めているかどうかを聞いた結果

「中卒認定試験の合格」を課さずに認めている地域は

各種学校卒業の場合 29地域 本国政府の認可校卒業の場合 27地域

認めると答えた地域は、昨年の調査より1地域増えたこと
【詳しくは、6. 参照】

解決を望むこと

**本人の努力とは関係なく進学できない自治体間格差の是正
= 高校中退者を減らし、希望をもって卒業できる人材育成を！**

1. 自治体が使用する枠と措置の言葉(用語の意味など)を統一すること
2. 措置と枠の内容は、日本語指導の必要な受験生の不利にならないよう明文化すること
3. 枠は定数などを明確にし、入学後の支援も併せて整備すること
4. 受験者数や入学者数、在籍者数などを正確に把握し、公開すること
5. 公立高校の入学資格の扱い(学校教育法施行規則第95条の解釈)を統一し、受験生が不利益をこうむったり、自治体間で不公平が生じないようにすること